

## 「働けば生活を維持できる」の破綻

「賃金の生活給的な性格は弱まる」と日本経団連経労委報告

給与で生活を保障することはない。それは社会保障の役割、と。

恵まれた正社員の世界の春闘を参考に考える

多くの人は、自分の生活を支えるだけの収入を得るためには働かなければならない、と考えています。

しかし、実際には、働いても生活を支えるだけの収入を得られない人がたくさん居ます。

輪番やカン集めで収入を得て、時に簡宿に止まり、夜間宿所を利用し、炊き出しでシノいでいる、立派に生活が成り立っている、という声もあります。

身も蓋もない言い方をして申し訳ありませんが、ここでいう「生活」とは、三食自費で食べられ、寝場所として家賃を払ってアパート・マンションを確保し、

運命的出会いに恵まれば、所帯も形成できる余裕がある生活のことです。

毎日に並ばなければ利用できない夜間宿所や炊き出しに頼る「生活」も、人が生き活動している「生活」には違いありませんが、長く続けることが望ましい状態でないことは、改めて言わなくても百も承知、二百も合点のことだと思えます。

さて、働いて生活を成り立たせられている代表格は、大企業に勤める正社員だと思われませんが、その人たちも安泰ではいられなくなったようです。

企業が、社員の生活を成り立たせるだけの給与を支払うのは、自分たちの役割ではない、生活費に足らざるが出れば、それを補うのは国家の果たすべき事だと、明確に主張し始めたからです。

1月19日毎日新聞に「春闘 経団連指針で実質幕開け：定昇凍結も議論」という記事がありました。日本経団連が、今年の春闘に向けた経営側の指針「経営労働政策委員会報告」（経労委報告）を発表したことを伝える

たものですが、その中に、『鳩山政権の子ども手当導入を受けて「賃金の生活給的な性格は弱まる」とし、企業の各種手当の見直しも検討課題にあげた。』と紹介されています。

古い広辞苑によれば、生活給とは、生活費を基準に決定される賃金体系。年齢給・勤続給・家族給などで構成。属人給の性質を持ち、年功賃金を特徴づける

大阪府西成区萩之茶屋1-9-7 釜ヶ崎日雇労働組合気付

釜ヶ崎夜間学校 発行

もの、と書かれています。

企業は、企業を成り立たせるための経費としてのみ人件費を計算する。その給与の額が、一人の人が、あるいは所帯が成り立つかどうかは、経営者の関知しないことだ、というわけです。

国が、社会保障を厚くすれば、大企業はそれに寄生して人件費を削り、儲けを増やす、ということなのです。

一時期の報道に、企業の正社員でありながら、住居費を自己負担することができず、ホームレスシエルターやブループリントから通勤するアメリカの状況を伝えるものがありました。だが、いよいよ日本でも同様の事態が起こることになる時代を迎えたということになりそうです。

まじめに働けば、生活が成り立つ時代は終わった、といえます。

すべての人の生活費の保障は国の役割となり—ようするに、すべての人が生活保護を受けている状態—、仕事で得られる収入が補助的なものになる、ということなのです。そうならなければ、社会生活が成り立たなくなる。

今の釜ヶ崎は、その未来社会に向けての壮大な実験場となつていともいえます。生保活用と補助収入を得るための仕事探しは、時代の趨勢です。何ら恥じることはありません。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話 ~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話 ~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。